



人・自然・伝統
与謝野で織りなす
新たな未来

YOSANO

広報よさの

No.165

今月の表紙 第12回与謝野町駅伝競走大会 (10月6日撮影)

●主な記事

02 平成30年度決算報告

10 第3次与謝野町行政改革大綱(案)を策定しています

28 第12回与謝野町駅伝競走大会



11
2019

決算

平成30年度の一般会計・特別会計・公営企業会計の決算について、9月定例会に議案提出し、全会計とも認定されました。

一般会計の歳入決算額は、前年度から8.8%減の114億867万円となり、翌年度への繰越財源分を差し引いた純繰越額（実質収支）は、前年度から772万円減少し1723万円の赤字となりましたが、決算の内訳を見ると町税の減収に加え、豪雨・台風による災害の影響等により財政調整基金を1億円取り崩すなど非常に厳しい決算となりました。

01 会計別決算

■一般会計

会計	歳入	歳出	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
一般会計	114億867万円	113億3,332万円	5,812万円	1,723万円

■特別会計

会計	歳入	歳出	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	
宅地造成事業会計	0万円	0万円	0万円	0万円	
下水道会計	16億5,330万円	16億5,321万円	0万円	9万円	
農業集落排水会計	4,173万円	4,172万円	0万円	1万円	
介護保険会計	(事業勘定)	28億23万円	27億9,997万円	0万円	26万円
	(サービス勘定)	842万円	835万円	0万円	7万円
土地取得会計	42万円	9万円	0万円	34万円	
国民健康保険会計	(事業勘定)	23億8,074万円	23億5,854万円	0万円	2,219万円
	(直診勘定)	7,940万円	7,894万円	45万円	1万円
後期高齢者医療会計	2億8,562万円	2億8,119万円	0万円	443万円	
財産区会計	9,250万円	1,443万円	0万円	7,807万円	

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

■公営企業会計（水道事業会計）

	収益的収入	収益的支出	損益計算により
収益的収支および支出	8億8,252万円	8億9,272万円	△852万円

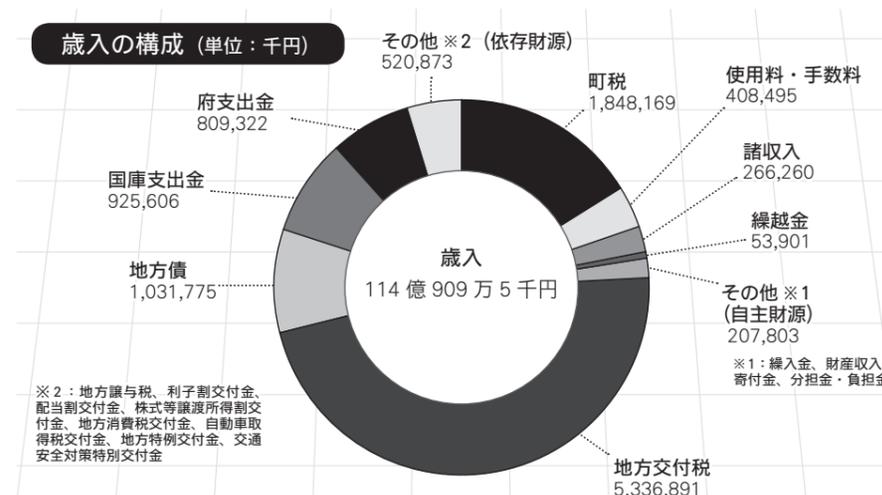
	資本的収入	資本的支出	不足額
資本的収支および支出	2億3,429万円	4億6,739万円	△2億3,310万円

※資本的収支不足額は、過年度分損益勘定留保資金および消費税資本的収支調整額で補っています

歳入（町に入ったお金）の状況：普通会計

歳入・歳出決算の状況を、地方財政統計上、統一的に用いられる普通会計によりグラフ化し説明します。

※普通会計とは、一般会計、宅地造成事業特別会計、土地取得特別会計を純計したものです



02 歳入の財政状況（普通会計）

■歳入の財政状況

項目	金額（千円）	構成比（%）	増減率（%）	
自主財源 (23.6%)	町税	1,848,169	16.2	△1.7
	使用料・手数料	408,495	3.6	0.8
	諸収入	266,260	2.3	16.4
	繰越金	53,901	0.5	△14.1
	その他（自主財源）※1	207,803	1.8	△44.7
依存財源 (76.4%)	地方交付税	5,336,891	46.8	△0.2
	地方債	1,031,775	9.0	△38.8
	国庫支出金	925,606	8.1	△3.5
	府支出金	809,322	7.1	△23.4
	その他（依存財源）※2	520,873	4.6	1.0
合計	11,409,095	100	△8.9	

※1 繰入金、財産収入、寄付金、分担金・負担金

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

※2 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

■町税の内訳（単位：千円）

税目	30年度税額	29年度比較	増減率（%）
市町村民税	841,716	△11,420	△1.3
固定資産税	802,718	△20,393	△2.5
軽自動車税	75,928	2,655	3.6
市町村たばこ税	127,807	△3,200	△2.4
合計	1,848,169	△32,358	△1.7

■町税の徴収率（単位：%）

税目	30年度			29年度		
	全体	現年分	滞納繰越分	全体	現年分	滞納繰越分
市町村民税	97.7	99.3	36.1	97.5	99.1	36.7
固定資産税	95.6	99.1	23.8	94.8	98.9	22.2
軽自動車税	96.6	98.9	34.4	95.3	98.5	20.0
市町村たばこ税	100	100	-	100	100	-
合計	96.9	99.2	28.4	96.4	99.0	26.6

■歳入決算状況

歳入全体の状況を見てみると、平成30年度の普通会計歳入総額は114億909万5千円となり、前年度と比較し11億1110万3千円（△8.9%）減少しています。

町債（町の借金）の借入額については、災害復旧事業債は大幅な増額となったものの、認定こども園施設整備事業、有機物供給施設整備工事等の大規模事業の完了により、前年度から6億5390万円（△38.8%）減少したほか、府支出金についても同様に前年度から2億4695万7千円（△23.4%）減額となっています。

町税については、軽自動車税が前年度から265万5千円の増額となる一方、市町村民税、固定資産税、市町村たばこ税が減額となり、町税全体では前年度から3235万8千円（1.7%）減となっています。町税の徴収率については、町税全体で96.9%の決算となっており、前年度と比較し0.5ポイント改善しています。

また、特徴的なこととしては、普通交付税の縮減や災害復旧の影響もあり財政調整基金を1億円取り崩したほか、産業振興基金やひと・しごと・まち創生基金など特定目的基金から3431万円を取り崩しています。

性質別内訳

①人件費	17億9,011万1千円 17億8,397万円
②扶助費	14億8,163万9千円 15億3,590万1千円
③公債費	15億7,368万1千円 15億9,842万9千円
④繰出金	19億4,358万2千円 19億3,059万9千円
⑤物件費	18億6,145万3千円 19億8,303万2千円
⑥補助費等	18億1,491万4千円 18億5,678万3千円
⑦投資的経費	7億7,709万円 16億9,079万7千円
⑧その他	H30年度 9,093万4千円 H29年度 7,430万8千円

項目	金額(千円)	構成比(%)	増減率(%)	内容	
義務的経費	人件費	1,790,111	15.8	0.3	職員給与・議員報酬・各種委員報酬など
	扶助費	1,481,639	13.1	△3.5	児童手当・障害者自立支援給付費・老人ホーム入所措置費など
	公債費	1,573,681	13.9	△1.5	借金の返済元金
繰出金	1,943,582	17.1	0.7	下水道・介護保険・国民健康保険などの特別会計への繰出金	
物件費	1,861,453	16.4	△6.1	賃金・旅費・備品購入費・委託料・消耗品費・修繕料など	
補助費等	1,814,914	16.0	△2.3	宮津与謝消防組合への負担金、まちづくり人づくり補助金、地方バス路線運行維持支援、各種団体への補助金など	
投資的経費	777,090	6.9	△54.0	町道新設改良事業、中学校施設整備事業などの建設費や災害復旧事業費	
その他	90,934	0.8	22.4	貸付金、基金への積立金、維持補修費	
合計	11,333,404	100	△9.0		

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

歳出決算状況

歳出総額は、113億3,340万4千円となり、前年度と比較し11億2,041万5千円(△9.0%)減少しています。

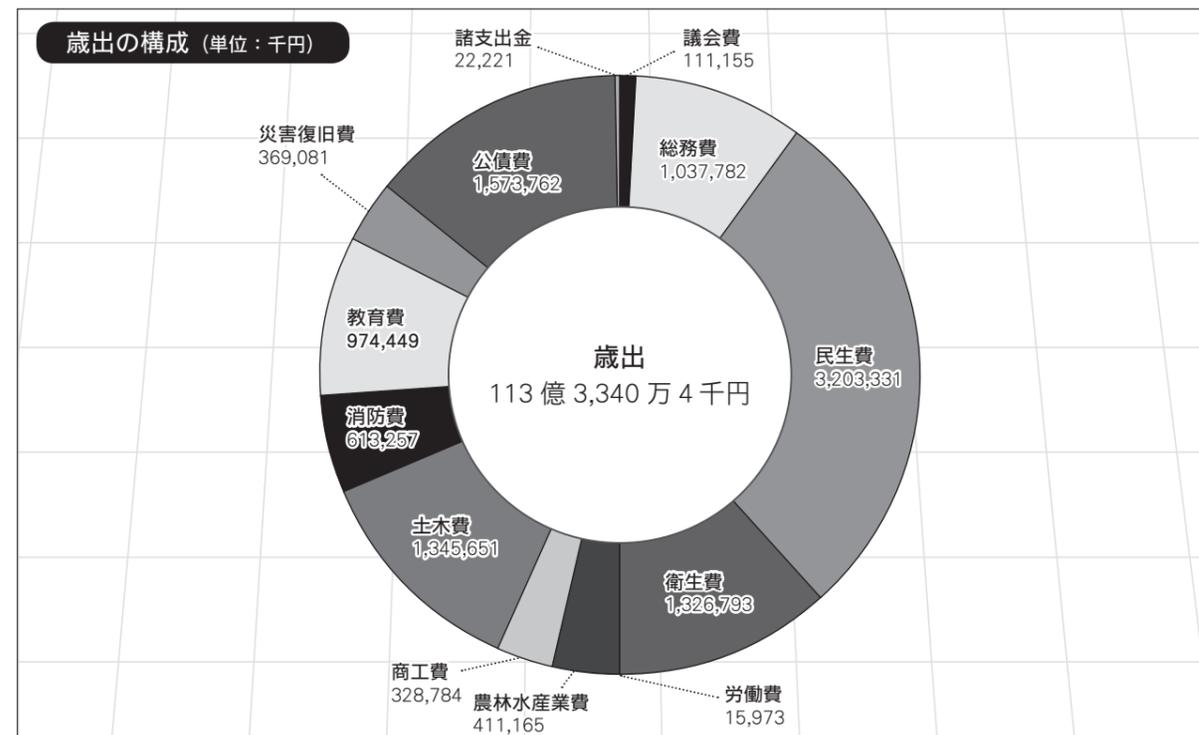
投資的経費においては、台風や豪雨による災害復旧事業が、前年度から2億5,973万9千円(186.7%)増加する一方、農業用施設整備事業、有機物供給施設整備事業、認定こども園施設整備事業および加悦中学校外構工事といった大規模事業が完了し、投資的経費の総額は、9億1,370万7千円(△54.0%)減少しています。補助費等については、老人福祉施設建設費借入金償還事業補助金の減額や与謝野町宮津市中学校組合負担金の減額などにより前年から41,869万9千円(△2.3%)減少しています。

人件費・扶助費・公債費の義務的経費は、扶助費と公債費が減少したことにより前年度から1.5%減少しています。

歳入の決算状況でも触れましたが、平成30年度は財政調整基金を1億円取り崩す大変厳しい財政状況となっています。平成33年(令和3年)までは普通交付税の縮減が続くほか、今後は人口減少による税収の減少も見込まれ、ますます厳しくなる状況が予測されます。持続可能な行財政経営を目指すため、事務事業評価をはじめとする行財政改革を進めていくとともに、「与謝野町公共施設等総合管理計画(実施計画)」による、公共施設の長寿命化・複合化・集約化・廃止等の合理化を図る必要があります。

歳出(町が使ったお金)の状況: 普通会計

普通会計歳出総額 113億3,340万4千円

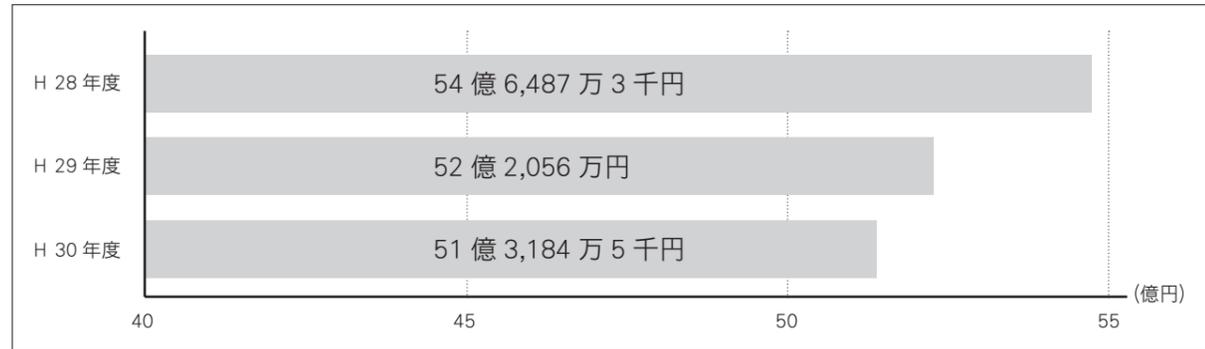


項目	決算額(千円)	構成比(%)	前年度比較	増減率(%)
議会費	111,155	1.0	△4,522	△3.9
総務費	1,037,782	9.2	△46,627	△4.3
民生費	3,203,331	28.3	△418,827	△11.6
衛生費	1,326,793	11.7	24,279	1.9
労働費	15,973	0.1	3,160	24.7
農林水産業費	411,165	3.6	△529,437	△56.3
商工費	328,784	2.9	1,659	0.5
土木費	1,345,651	11.9	△161,101	△10.7
消防費	613,257	5.4	△40,582	△6.2
教育費	974,449	8.6	△179,175	△15.5
災害復旧費	369,081	3.3	243,245	193.3
公債費	1,573,762	13.9	△24,667	△1.5
諸支出金	22,221	0.2	12,180	121.3
合計	11,333,404	100	△1,120,415	△9.0

※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

基金残高の推移（29年度から8,871万5千円の減額）

グラフは、財政調整基金、減債基金、特定目的基金、特別会計基金の残高総額の推移。



■各基金残高の前年度比較

基金名	30年度末残高 (千円)	29年度末残高 (千円)	増減率 (%)
財政調整基金	1,744,873	1,830,823	△ 4.3
減債基金	493,101	492,681	0.1
特定目的基金	2,617,284	2,631,470	△ 0.5
特別会計基金	276,587	265,586	4.2
合計	5,131,845	5,220,560	△ 1.6

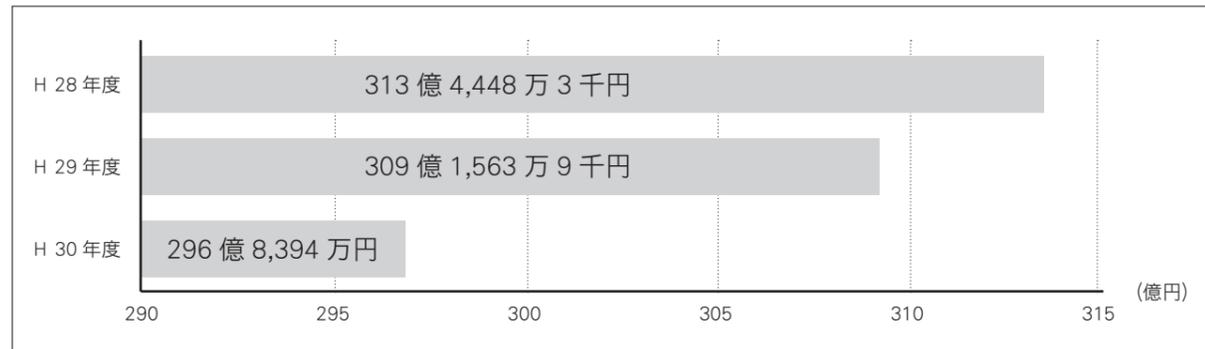
※端数整理のため表内計等が一致しないものがあります

■30年度の主な基金の増減

基金名	基金増減額 (千円)
財政調整基金	△ 85,950
地域振興基金	12,440
産業振興基金	△ 17,146
有線テレビ放送等施設基金	△ 2,883
国民健康保険特別会計財政調整基金	△ 3,140

町債残高の推移（29年度から12億9,669万9千円の減額）

グラフは、一般会計、特別会計、公営企業会計の町債残高総額の推移。



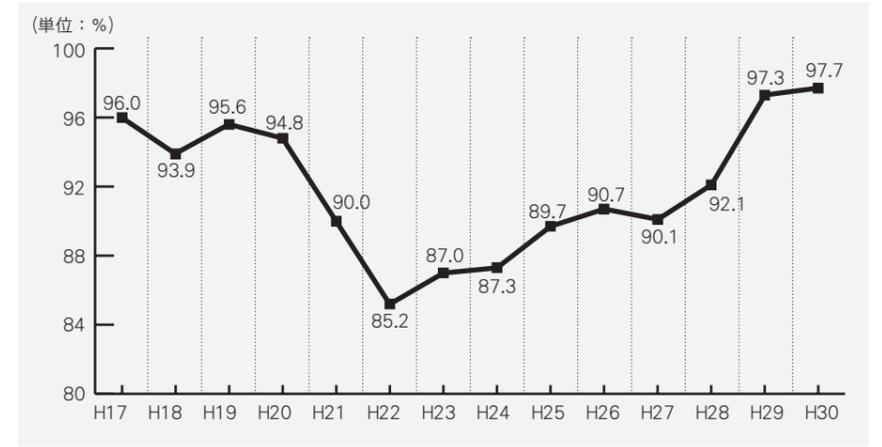
■各会計の町債残高の前年度比較

会計	内訳	30年度末残高 (千円)	29年度末残高 (千円)	増減率 (%)
一般会計	合併特例債	5,848,686	6,036,015	△ 3.1
	臨時財政対策債	5,466,727	5,567,986	△ 1.8
	その他事業債	2,643,014	2,795,976	△ 5.5
	一般会計合計	13,958,427	14,399,977	△ 3.1
特別会計	下水道特別会計	9,209,470	9,725,521	△ 5.3
	農業集落排水特別会計	213,891	230,296	△ 7.1
企業会計	水道事業会計	6,302,152	6,559,845	△ 3.9
合計		29,683,940	30,915,639	△ 4.0

経常収支比率と財政力指数の状況：普通会計

■経常収支比率

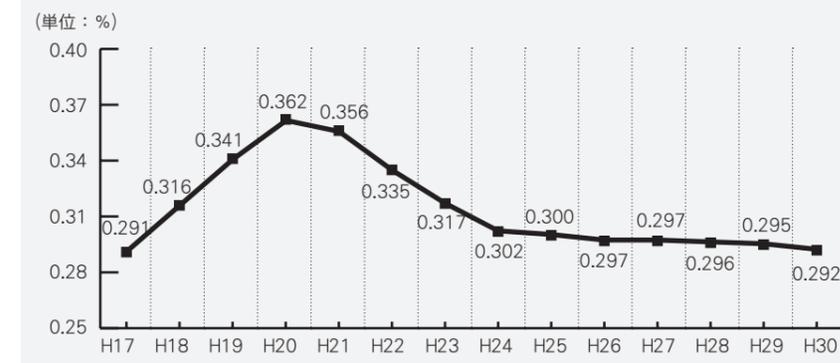
経常収支比率とは財政構造の弾力性を判断するための指標で、町税、交付税のように用途が特定されず毎年度経常的に収入される財源（経常一般財源）のうち人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常経費）に充当されたものの占める割合です。80%を超えると弾力性を失いつつあると考えられています。



■財政力指数

■財政力指数

財政力指数は地方公共団体の財政力を示す指数として用います。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高いことを示し、財源に余裕があることとなります。財政力指数が単年で1を超える場合には、自立して財政運営できることを示し、普通交付税の不交付団体となります。



財政健全化判断比率、資金不足比率の状況

■平成30年度の財政健全化判断比率、資金不足比率

平成30年度の財政健全化判断比率〔実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率（3年平均）、将来負担比率）および資金不足比率は、いずれの数値も早期健全化基準内となりました。現時点では、健全な財政運営と言えますが、今後さらに厳しい財政状況が想定されるため、健全な財政運営に引き続き努めていく必要があります。

▽財政健全化比率

財政健全化比率	30年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.9	20.0
連結実質赤字比率	—	18.9	30.0
実質公債費比率	15.8	25.0	35.0
将来負担比率	110.6	350.0	—

▽資金不足比率

資金不足比率	30年度	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道特別会計	—	
農業集落排水特別会計	—	20.0

※資金不足比率は、資金不足額が発生しない限り比率がないものとされます

旧加悦町役場庁舎 令和の大修理

～修理によって建物が息を吹きかえし、人々の交流が生まれる場として未来へつづくことを願って～

基礎部分から順に修理中です



10月10日時点の旧加悦町役場庁舎内

旧加悦町役場庁舎保存活用改修工事の進捗よくですが、9月27日に基礎コンクリートを打設しました。前日まで、雨が降りそうな予報でしたが、雨は降らず工事日和となりました。10月末までに外周の基礎工事を終え、11月から木工事（修理・耐震補強）などに入る予定です。

■ 土壌対策

基礎コンクリートを打設する前に、土壌の白アリ対策を実施。土の掘削では、機械が入らない北側の居室は、人力で行われ、蒸暑い中での大変な作業となりました。



■ ひと息

また、工事を進める中で、建具の鍵に白鼠のデザインがあることが分かりました。工事が完成し、ご来場の際には、ぜひ、ご覧いただければと思います。

上/天井まで届きそうなお山積みになった掘削土
右/白の漢字の下に鼠のイラスト



■ 一歩ずつ進んでいます

基礎コンクリートの打設は円滑に進みました。特に左官職人による表面の仕上げは見事でした。また、本事業が国庫補助事業の対象であるため、



10月11日に、文化庁の調査官が現地確認に訪れ、2階旧議場の天井の仕様などについて相談・協議しました。



上/打設直前のコンクリート品質検査
下/基礎コンクリート打設中の様子

※今後も工事の進捗よくとともに、事業に関する話題をお伝えしていきます

07

平成30年度に行った主な事業

■ 第2次与謝野町総合計画に掲げるまちづくりの基本目標に基づき、以下の事業に取り組みました。

一人一人が個性を生かして安心して働けるまち

織物振興対策事業	29,274千円
自然循環型農業推進事業	10,990千円
特色ある農業推進事業	8,774千円
与謝野ブランド戦略事業	2,851千円
農商工連携・六次産業化推進事業	6,819千円



みんなが自分らしく幸せに生きるまち

介護福祉士資格取得研修事業	400千円
地域医療確保奨学金貸付事業	5,766千円

つながりで笑顔を未来につむぐまち

認定こども園施設整備事業	6,414千円
子育て世代包括支援センター事業	19,934千円
子育て支援センター事業	14,304千円



地元を誇りに想い、人の流れを生むまち

観光誘客促進事業	4,569千円
海の京都DMO支援事業	26,689千円
移住・定住支援事業	7,102千円
旧加悦町役場整備事業	15,867千円



魅力ある教育が活力ある人や地域を創るまち

青少年育成事業	1,531千円
アベリスツイス交流事業	1,713千円
高校魅力化推進事業	282千円



美しく住みやすい安心安全なまち

宮津与謝環境組合負担金	460,015千円
阿蘇海等環境づくり事業	2,764千円
宮津与謝消防組合負担金	433,350千円
消防施設等整備事業	11,667千円
災害復旧事業	369,081千円



住民が主人公となるまち

よさのみらい大学事業	6,506千円
地域づくり推進事業	16,536千円
自治組織支援事業	17,293千円



決算意見書から（総括）

平成30年度当初予算は、町長・町議会議員選挙のため、骨格型予算であり、6月補正により実質的に山添町政の2期目がスタートした。2期目に掲げた「5つの基本政策」と第2次与謝野町総合計画「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の7つの分野別方針との整合性を図りつつ限られた財源の中、各種施策を実施してきた。これら平成30年度の決算については、特に大きな指摘事項もなく評価できるものである。

一方、財政運営面においては、地方交付税の段階的縮減措置に加え、西日本豪雨をはじめ台風24号の襲来による災害復旧費の多額の支出などの要因もあり、前年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを余儀なくされている。

このような中、まちづくりおよび行政改革の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的に設置している「与謝野町まちづくりおよび行政改革推進本部（庁内組織）の定例的開催により、各課題に対して共通認識を持ち解決策を見いだす等の取り組みのほか、人材育成を図るべく各種研修会の開催、特に個別事務事業の必要性や効果、効率

性を検証するべく本格的な事務事業評価導入に向けての研修会などの取り組みを実施している。

また、町税をはじめ各種使用料等の収納向上に取り組み、前年度より収納率が改善される等全職員が一丸となって行政運営に当たろうとする姿勢が見られる。

なお、最近の社会情勢にかんがみ、コンプライアンス体制、内部統制の一層の充実が望まれる。

少子高齢化・人口減少に加え地方分権の推進などにより、地方自治体を取り巻く環境は変化しており、町においでも課題が山積している。今後とも健全で持続可能な運営を図るため、行政改革の推進と行政評価マネジメントによる事務事業評価を実施しPDCAサイクルの徹底により、地方自治法が定める「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割」の遂行に向かって山添町長を先頭に一致結束し、第2次総合計画に掲げる「人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来」の実現に向かって前進されることを期待する。

監査委員 田中 眞一
多田 正成

持続可能なまちづくりを目指して 第3次与謝野町行政改革大綱(案)

を策定しています

平成18年3月1日、加悦町・岩滝町・野田川町が合併して与謝野町が誕生しました。

財政規模(貯金・借金含む)、公共施設、職員等の行政資源は大きくなりましたが、3つの町がひとつになったことで、類似する自治体と比較して規模が大きな状態であり、これを適切な規模にすることで生産性・効率性の向上を図ることが必須であったことから、平成19年度に第1次与謝野町行政改革大綱を策定、平成24年度には第2次与謝野町行政改革大綱を策定し、必要な取り組みを推進してきました。

この間の社会の動向に目を向けると、人口減少・少子高齢化の進展、地方分権・地域主権の推進、安心・安全への意識の高まり、環境を重視した社会への転換、グローバル化の一層の進展、テクノロジーの発展など、さまざまな変化が起こっており、本町においてもそれらの多くの変化

を感じることができません。

このように社会が変化している中で、今後も持続可能なまちづくりを進めるためには、変化に対応した改革が必要なことから、与謝野町行政改革推進委員会できざまな議論をいただきながら、現在、新たな行政改革の計画を策定しています。

行財政の状況

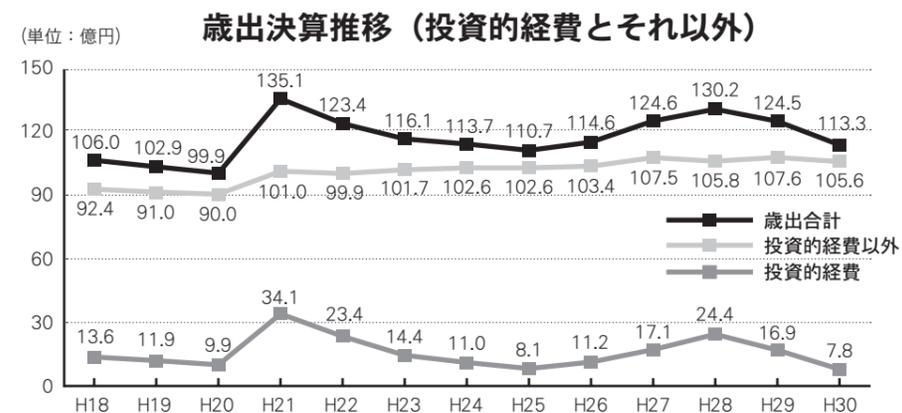
本町の財政状況は、歳出が100億円から135億円の間で推移してきました。投資的な経費はその時々で政策に左右されることから、合併直後の90億円代から推移し、平成29年度には約108億円と、18億円程度増えていることがわかります。平成23年度以降は投資的経費以外の経費が100億円を超える決算が常態化しています。

また財政指標の一つである経常収支比率は、平成21年度以降に普通交

付税が増額されたことにより経常収支比率が改善し、その間に扶助費(社会保障分野での支援を行う経費)

や特別会計への繰出金が増額したため、平成22年度の85.2%からは悪化に転じました。平成28年度からは普通交付税の縮減段階に入ったため、減少する財源に対して、増大する経費の抑制の対策が迫っているという状況にあり、比率の悪化が続く状況にあります。(6ページ「経常収支比率のグラフ」参照)

次に正職員と臨時・非常勤等職員の推移を見ると、正職員数は合併以降減少し、平成30年度まで68人減少していますが、近年は減少がやや緩やかになっています。その一方で、臨時・非常勤等職員は増加し、平成23年度には正職員を上回りその後も増加しています。正職員の減少は進んだものの、その減少を臨時・非常勤等職員で補っているという現状で、正職員と臨時・非常勤等職員の



合計である総職員数は合併当初と比べて多くなっています。また、職員給与と臨時・非常勤等職員の賃金を合わせた総人件費は、合併当初からは減少し、現在は横ばいで推移しています。

公共施設については、合併前の旧町の施設をそのまま新町に引き継いで使用してきました。老朽化やより良い環境整備への対応として、野田川庁舎本館の閉鎖、岩滝児童館の廃

止、岩屋小学校・岩屋保育所の休校・休園、平林キャンプ場の閉鎖、岩滝保育所と幼稚園を統合してかえりども園とするなど、一部の施設の統合・廃止を実行できていますが、多くの施設はそのまま保有し続けています。

このように合併以降、行政資源が適切な量に減量できていない要因として、社会の変化に応じてさまざまな業務が増加していること、住民

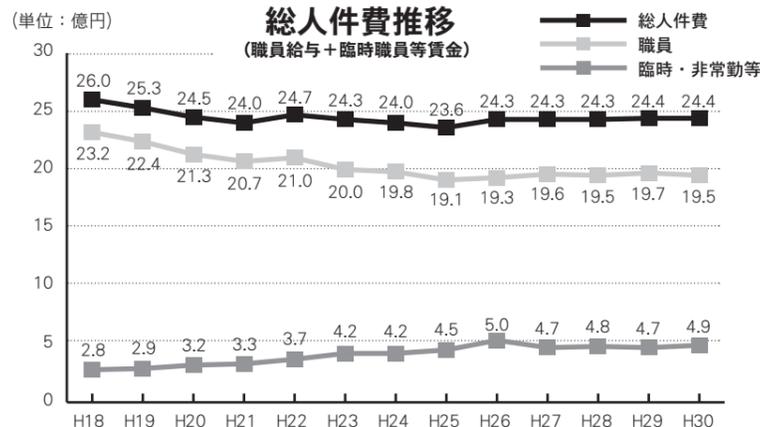
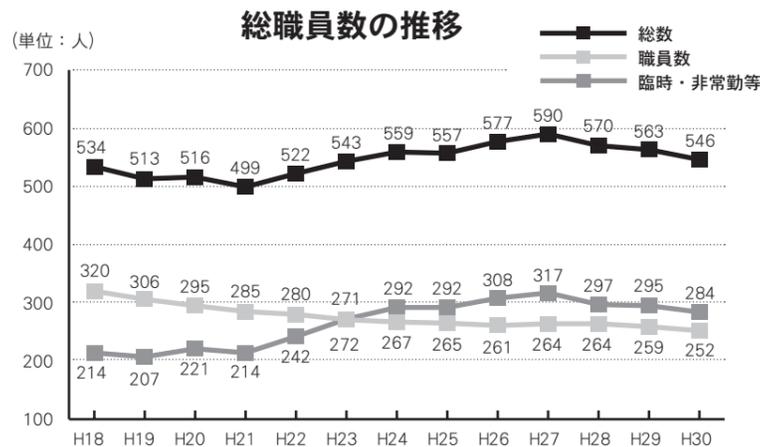
ニーズに応じて行政サービスを拡大した業務もあることなどが挙げられます。

取り巻く環境の変化と今後への課題

今後、本町を取り巻く環境は大きく変化していこうとしています。町の人口は今後も減少していきます、2040年には約1万5000人規模になる見込みです。これは

2015年(平成27年)と比較すると42%の減少となり、特に経済を支える生産年齢人口が38%減少します。そのため町内の経済活動が鈍くなること予想され、加えて、地域のさまざまな役割を担う人材(自治会の役員、消防団員、産業の後継者等)の確保もさらに困難になり、町全体の活力が大きく減退する恐れがあります。

町の財政面では、普通交付税の合



新たな業務の例

町営バスの運行、高齢者片道200円レール、有線テレビサービスエリアの拡張、コンビニ収納事務、マイナンバー事務、病児保育、児童虐待・DV対策、放課後児童健全育成事業の拡充、生活困窮家庭自立支援、障害者福祉サービスの拡大、介護福祉士修学資金貸与事業、国保診療所リハビリサービスの強化、年金生活者支援給付金制度、空き家対策、移住定住促進事業、海の京都構想の推進、ICT農業、シルクプロジェクト、ふるさと納税、簡易水道の上水道化と公営企業化、多発する災害被害に対する復旧工事

経常収支比率・普通交付税とは?

■経常収支比率……財政構造の弾力性を示す数値です。支出のうち人件費や扶助費、公債費、物件費など毎年必ず必要とする経費を「経常経費」といいます。また、収入のうち町税や地方交付税など毎年度必ず入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道は自治体の裁量にゆだねられています。この経常一般財源のうち、経常経費に充てられる割合が経常収支比率となります。この比率が低いほど、財源を活用できる自由度が高まることになります。一般的に80%を超えると財政構造の弾力性が失われつつあるといわれていますが、少子高齢化への対応のための社会保障費の増大などの影響で、80%を堅持することも難しくなっています。

■普通交付税……地方交付税の一つ(もう一つは特別交付税)で、地方公共団体の財源の偏在を調整するために、主に国税(所得税や酒税、消費税など)を原資として、客観的な基準での算定により各地方公共団体に財源を配分する地方財政制度です。本町では歳入全体の40%程度を占めている貴重な財源となっています。

第3次与謝野町行政改革の基本方針(案)

基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立

行政資源が縮小していく中、合併以降は整理・検証されることなく事務事業が乱立し、その結果、基金を取り崩さなければ財源が確保できないという現状にあり、本町が目指す総合計画の実現に繋がりません。従来の行財政「運営」という状態から脱却し、実施する施策・事業の目的・効果等の検証や、財政計画等の今後の見直しを作成し、持続可能性を検証するなどにより、限られた行政資源の投入を効果的に行うといった、いわば行財政「経営」と言うべき手法へ転換する必要があります。総合計画の実現のためには健全な行財政基盤を確立することは必須であり、さまざまな検証によって得られたことを方針(ルール化)として反映させ、徹底し、実行することで一つのまちとして総合計画を実現可能な行財政基盤を確立しなければなりません。予算編成改革や政策形成過程のルール化、実行力のあるPDCAサイクル等を導入・推進することにより、限られた行政資源の有効活用に努め、健全な与謝野町を次世代に引き継げるように努めます。

基本方針2 行政サービス・資源等の質の維持・向上

行政資源が縮小していく中、前述した持続可能な行財政基盤の確立を目指すことは、得てして行政サービスの低下を招くことが懸念されます。知恵と工夫により効率的・効果的な事務事業の実施、時代に即した行政組織体制の構築等を行うことにより、行政サービスの質を維持し、また、社会情勢の変化にも対応した質の向上にも努めます。

また、行政資源の減少の中では今以上の経費をかけて行政に携わる職員数を増やすことは困難な状況にあります。事務事業・行政組織体制への対応と合わせて、今後、限られる職員という資源をさらに磨き、行政資源減少段階に対応する人材の育成に努めます。

また、「行政サービスの質の維持・向上を目指す」においては、慢性的な人材不足も大きな課題となっています。単一の行政単位で行政サービスを提供することには限界があり、民間活力の導入や広域連携の推進により広い視野に立って資源を効果的に活用することで行政サービスの質の維持・向上に努めます。

基本方針3 多様な主体・地域が協働したまちづくりの推進

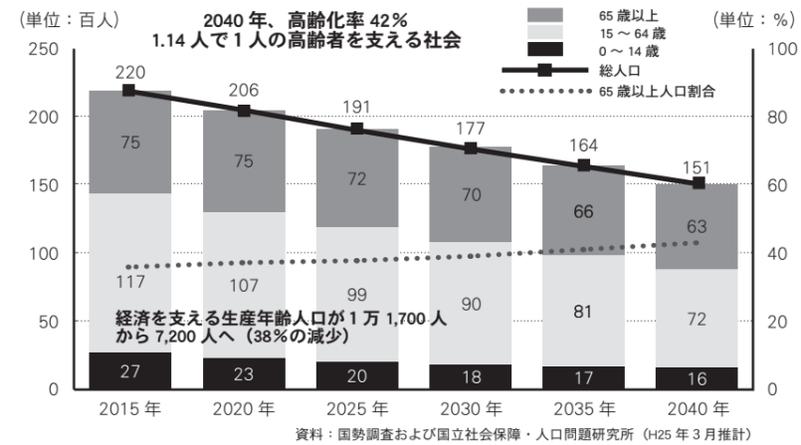
行政資源が縮小していく中でまちづくりを行うことは、行政主導では限界があり、住民満足度にも繋がりません。住民参画・住民自治に繋がる取り組みを推進することにより、オール与謝野でのまちづくりによる住民の満足度向上を目指します。

自助・共助による地域自治組織の確立とその支援を行い、地域と行政が協働してまちづくりを行う体制づくりを進めます。また、住民参画の場を充実させ、住民の意思と知恵が町政に反映される手法の研究と導入、実行に努め、住民が町政のさまざまな場面で意思決定過程に関わることにより納得感・満足度を得られる姿を目指します。

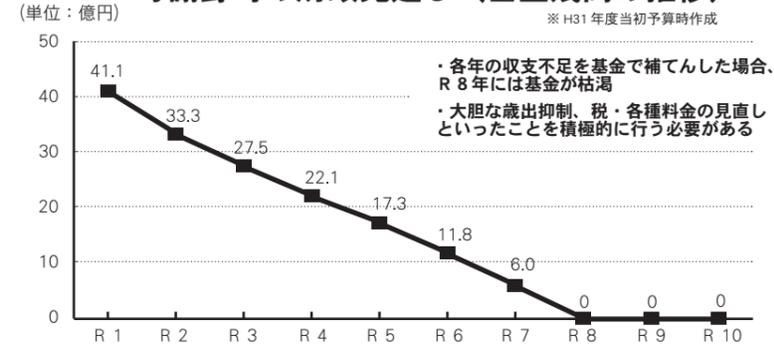
加えて、本町のさまざまな情報を積極的に発信することで全町的な意識共有を行い、住民と行政が一緒になって町政を考え推進できる基礎づくりに努めます。行政の情報発信だけでなく、住民の考えを的確に把握できるような仕組みも研究し・実行することで、住民と行政が意思や考えを発信・共有し合える体制の構築を目指します。

※住民とは与謝野町民だけでなく本町に関わる全ての人を指しています。本町に関わる全ての人が「人・自然・伝統」を継承していく担い手であると考えています。

与謝野町の今後の人口推計と人口構成の変遷



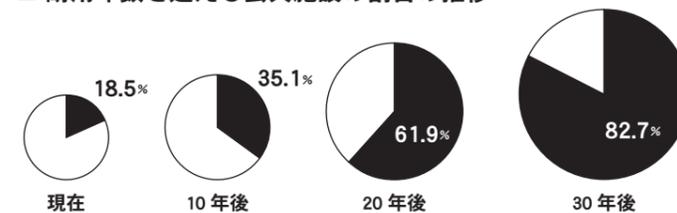
与謝野町の財政見通し(基金残高の推移)



与謝野町公共施設の耐用年数到達割合推移と公共施設の維持・更新にかかる財源不足

※ 与謝野町公共施設等総合管理計画(基本計画)から(H28年度作成)

耐用年数を迎える公共施設の割合の推移



今後30年間の財源不足額

公共施設に回せる財源: 658.3億円
 公共施設にかかるコスト: 815.8億円
 不足額 (= 削減目標): 157.5億円

※ 保有するすべての公共施設を耐用年数到達時に更新し続けた場合の試算

加えて、まちづくりを行うための資源が減少していく見込みであるため、行政だけでなく、④オール与謝野でまちづくりを行う姿を目指します。

行政改革により目指す姿は、現状を回復し、ひとつのまちとしての行財政基盤の確立を目指すため、①普通交付税の一本算定移行(令和3年度)後において財政収支黒字化(財政調整基金を取り崩すことのない黒字化)にする、②財政調整基金の高を平成28年度水準に回復する、という姿を目指します。

併特例措置が終了し、一つのまちとして算定されること、また、人口減少による税収の減少も見込まれることから、歳入額が大きく減少する見込みです。一方で、歳出の抑制が歳入の減少に追いつかない状況に陥り、その不足分を基金を取り崩すことで補てんすることになります。子や孫の世代の負担を軽減しようと積み立てた基金ですが、現役世代が全て使ってしまうことになり、このま

までは負担だけが次の世代へと残されるのが予想されます。公共施設についても、今後も使用し続けるならば老朽化に対応して施設の更新(建て替え)も実施しなければなりません。すべての施設でそれを行うとすると、今後30年間で約157.5億円(1年平均5.25億円)の財源不足が生じる見込みであり、今後は公共施設への投資の選択と集中が必要になります。

このように、町の抱える課題も新たな局面へと移行する中で、合併後の一つのまちとなるべく、特別に措置された財源も、その特例期間を終えようとしており、まちづくりに必要な資源は縮減されていく状況にあります。さらに、地域のことは地域で解決する地域力の低下が懸念されており、また地域課題の多様化・複雑化により一律の対応では課題解決が困難な事例も増えています。

第3次行政改革の方向性(案)

行政改革により目指す姿は、現状を回復し、ひとつのまちとしての行財政基盤の確立を目指すため、①普通交付税の一本算定移行(令和3年度)後において財政収支黒字化(財政調整基金を取り崩すことのない黒字化)にする、②財政調整基金の高を平成28年度水準に回復する、という姿を目指します。

みなさんのご意見をお待ちしています

これまで記してきたとおり、今後は限られた資源の中で、将来にわたり持続可能で豊かなまちづくりと住民の満足度を上げるためには、行政だけでなく多様な主体・地域が協働したまちづくりを行う必要があると考えています。本号に掲載の第3次与謝野町行政改革の基本方針(案)は、引き続き行政改革推進委員会等のご意見を伺いながら策定するとともに、具体的に実施する取り組みをまとめた実施計画の策定も併せて行います。ご意見・ご感想は、企画財政課へ書面、電子メール(kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp)またはFAX(46-4630)でお願いします。



民生委員・児童委員、主任児童委員は身近な相談相手です

民生児童委員だより



与謝野町民生児童委員協議会では、民生児童委員だよりをおして民生児童委員、主任児童委員の活動を紹介します。現在活動している民生児童委員、主任児童委員の任期は、11月末日をもって終了します。

各支部発、 今期3年間の振り返り

与謝野町民生児童委員協議会では、加悦支部20人、岩滝支部15人、野田川支部26人の民生児童委員、また6人の主任児童委員（各支部2人）の計67人で活動しています。

■野田川支部長・阿路川正和

今年度、全国民生児童委員連合会の調査によれば、民生委員・児童委員を知っていると答えた人は80%ですが、どんな働きをしているのかの質問に対して理解していると答えた人は8%という結果が出ました。そこで、民生委員・児童委員の役割や身分を多くの皆さまに正しく理解していただければと思います。

昔は地元の名士と呼ばれる方がおられました。以前から国が委嘱する非常勤の地方公務員という身分です。厚生労働大臣の委嘱だから偉いという方もおられるかもしれませんが、住民のために親身になれる方なら誰でもできる職務です。

②「民生委員・児童委員は偉い人！」誤解です

①「民生委員と児童委員は別の人である！」誤解です

③「民生委員・児童委員は多額の報酬をもらっている！」誤解です

検事業に協力しています。0～3歳児とお母さんのための子育てサロン、小学生の児童ふれあいサロンを行っています。

■岩滝副支部長・四宮功雄

1期3年間の振り返りと、先輩民生・児童委員の積み重ねられた活動を礎に、支部活動も一層発展し、充実させることができたと思っています。

「個人情報の保護に関する法律（個



岩滝支部 かえでこども園訪問

人情報保護法」の施行により、プライバシー保護の課題がクローズアップされ、私たち民生・児童委員も情報が得にくくなり、活動の限界や制限を感じるようになりました。そんな中で求められている民生・児童委員の活動は、「住民から相談があれば、必要な機関に連絡をする」「真につなぎの役割で相談者の思いを、役場や社会福祉協議会等に橋渡しすることです。」

【訃報】 8月12日、岩滝支部長・糸井志郎様（立町）がお亡くなりになられました。穏やかで誠実なお人柄で誰からも慕われる支部長でした。謹んで哀悼の意を表します。

はありますが、国の基準で一定の金額が支給されています。日々の活動のための交通費や電話代を考えると赤字であるといわれています。

④「民生委員・児童委員は見守りをするのが当たり前！」誤解です

民生委員・児童委員は家庭訪問し、相談活動や生活調査が主な職務です。継続して訪問することにより見守りにつながっています。孤独死があると民生委員が非難されますが、見守りは行政も含め地域みんなで力を合わせてするものだと思います。厚生労働省の言うところの「地域共生社会」の考え方に沿うものです。

町民の皆さま、これからも民生委員・児童委員の活動にご理解をよろしくお願いします。



民生委員・児童委員の日 街頭啓発

（この文章の内容の一部は、ご本人の了解を得て、高崎健康福祉大学金井敏教授の新聞記事から引用しています）

■加悦支部長・横谷秀樹

私たち民協加悦支部は、民生児童委員が10区内に各々担当区域を持ち、赤ちゃんからお年寄りまでの課題を抱えておられる方々の話しに耳を傾け、必要に応じて関係機関へつなぐことを主な役目としています。また、主任児童委員は、全域の赤ちゃんから子どもたちとその家族の見守りや相談相手、学校や関係機関との調整を行っています。

「うちの子順調に育っているのかな」「こんなことあるんだけど」「そうか、主任児童委員に相談してみよう」。また、ひとり暮らしのお年寄りが、時々顔を見せてくれる民生委員が話し相手になってくれる。いつも気にかけてくれる。「うーん困った」「どこかに相談したい。警察？役場？ 弁護士？ とりあえずは民生委員か」そんな存在だと思っただけだったらよいのかと思います。また私たちは、登下校時の見守りあいさつ運動や、ひとり暮らしのお年寄りの家庭訪問、消防署の防火訪問、電気工事工業組合の電気配線点

功績・功労をたたえて

家田消防士が「はしご登はん」全国大会で奮闘！

宮津与謝消防組合の家田勇蔵さんが、7月3日に開催された「京都府消防救助選抜会 はしご登はんの部」で優勝を果たし、8月25日に岡山県で開催された「第48回全国消防救助技術大会 はしご登はんの部」（以下、「全国大会」）に出場しました。

「はしご登はん」とは、命綱を結索した後、垂直はしごを15m登はんするまでの「タイム」および結索の不適や登はん時の足の踏み外しがないかなどの「正確性」を競うもので、災害建物への進入等を想定した消防活動には欠かせない訓練の一つです。「自分のできるベストのパフォーマンスを発揮することを意識し、1位を目指し大会に臨みました」と家田さん。全国大会では、14秒1と出場者52人中3位の好タイムを残すも、「正確性」で減点を受け入賞には至らず。「減点については悔しい思いが強く残りましたが、訓練を積み重ねてきたことで府大会では結果がついてきて、それが自分の中では自信になり、全国大会でも緊張しすぎることなくリラックスして臨むことができました。実際の現場でも冷静な判断が必要になるため、大会での経験は今後の活動に活かすことができます」と大会を振り返ってくれました。





まちの話題をお届けします

●RUN伴2019

認知症を理解するはじめての一步に

認知症の当事者や家族、支援者らが一緒にたすきをつなぎ、日本各地を縦断する「RUN伴2019」が10月20日、丹後2市2町で開催されました。このイベントは、認知症に対する理解を広め、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すもので、今回、与謝野町ではやすらの里と役場本庁舎からそれぞれスタートし、各福祉事業所などを経由し与謝野駅を目指し福祉関係者ら約70人のランナーがたすきをつなぎました。その後、宮津駅に移動しゴールの島崎公園に向け、認知症理解への思いをつないでいきました。



やすらの里からケアネットまでの約1kmのコースを走るランナー

●スポーツフェスタよさの2019

ニュースポーツで汗を流す！

10月14日、大江山運動公園グラウンド・体育館で「スポーツフェスタよさの2019」が開催されました。会場には年齢や能力にかかわらず誰でも参加できるニュースポーツが用意され、午前中はグラウンドでスポーツ輪投げやフライングディスクなど7種目が行われました。また、午後は体育館に会場を移し、参加者は卓球バレーやビーチボールバレー、ユニボッチャを楽しみました。



ニュースポーツを楽しむ子どもたち

●大内峠紅葉まつり

絶景とともにイベントを満喫

10月20日、天橋立を横一文字に見渡せる大内峠一字観公園で「第32回大内峠紅葉まつり」が開催されました。会場にはや



多くの家族連れで会場はにぎわいました

きとりやうどんなどを販売する模擬店が並び、カラオケ大会や弾き語りコンサートなどのステージイベントが行われました。そのほかにも、宝探しやポケ封じの祈禱が行われ、子どもからお年寄りまでイベントを満喫していました。

●よさのみらい大学

体験！マインド・フルネス

10月14日、野田川わーくばるで「よさのみらい大学リベラルアーツコース」が開催され、株式会社サンカラ代表取締役の人見ルミさんが「マインド・フルネス ストレスを軽減し心を整える実践ワーク」をテーマに講演されました。

受講者は仕事によるストレスや人間関係の悩みを癒すことで心身の健康増進・自己成長を促す「マインド・フルネス」の基礎を学び、実際に呼吸法や瞑想法を実践し、実践の前後による感覚の変化を体感しました。



効果的な呼吸法について指導する人見さん

●与謝野町敬老会

健康・長寿をお祝いしました

10月16日に野田川地域、17日に加悦地域、18日に岩滝地域を対象とした「与謝野町敬老会」を野田川わーくばるで開催し、町内在住の高齢者の健康と長寿を祝いました。今年は3日間で約700人が出席し、長寿の方や米寿の方へお祝いとして記念品が贈られ、園児や小学生による歌やダンスなどのステージ発表が行われました。



桑飼小児童により花笠音頭が披露されました

●第3回 Challenge for Yosano

阿蘇ベイエリアの活性化策を模索

10月6日、与謝野町産業創出交流センターで「第3回 Challenge for Yosano」(主催：株式会社ローカルフラッグ)が開催されました。このプロジェクトは、与謝野町の地域課題をビジネスで解決し、起業家の創出や人材育成を目指すもので、今回は与謝野町の主要政策の一つである「阿蘇ベイエリアの活性化」をテーマに実施。10人の参加者は阿蘇ベイエリアの現地視察をとおして、にぎわい創出のためのアイデアを出し合い、実現可能な事業を模索しました。



阿蘇ベイエリアを訪れ、活性化への可能性を探る参加者



つくってみよう！ マイナンバーカード

- ▼マイナンバー通知カード(紙製)の下の部分が交付申請書です。交付申請書を切り取って顔写真を貼り、通知カードと一緒に送られてきた送付用の白い封筒に入れて送付してください。送付用の白い封筒の差し出し有効期間は延長されているためそのまま使用できます。
- ▼交付申請書をお持ちでない方、または交付申請書に印字されている住所・氏名等に変更がある方は新たに交付申請書を作成してお渡ししますので、役場各庁舎住民係窓口までお越しください。(ご本人様確認のできる書類が必要となります。免許証、住民基本台帳カード、パスポート等顔写真つきの書類を1点、または健康保険証、年金手帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険証、医療機関の診察券、預金通帳等顔写真のない書類を2点お持ちください)
- ▼申請から約1ヵ月程度の後、役場から「交付通知書」をお送りします。交付通知書に記載の必要書類を持参して、指定の交付場所(役場各庁舎)にてマイナンバーカードをお受け取りください。
※申請が集中した場合は、1ヶ月以上かかることがありますのでご了承ください

そもそもマイナンバーカードとは？

申請して、取得できる顔写真付きのプラスチック製のカード。マイナンバーの他に、氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ！



対面(おもて面)でもオンライン(うら面)でも使える公的な身分証明書



おもて面は顔写真付きだから、なりすましできないよ！対面での身分証明書に！



うら面はICチップ付き！あなたを証明する情報が入っているよ！税や年金等の情報は入っていないよ！オンラインでの身分証明書に！



POINT!



オンラインでの身分証明書として、マイナンバーカードを使うためには、ICチップに「電子証明書」を搭載する必要がありますよ！パスワードの設定が必要だから、カードの申請時または受け取り時に、お住まいの市区町村で設定してね！

4つの申請方法の手順はこちら！

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。

郵便

- 1 交付申請書に必要な事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。
マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。

マイナンバーについてのお問合せ

与謝野町役場住民環境課

☎43・9030

平日の午前8時30分～午後5時15分



マイナンバーカードの申請方法はここから



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

健やか広場 ▶ インフルエンザに注意しよう！

インフルエンザは
かぜの一種ではありません

インフルエンザは、一般的なかぜとは別の病気で、全身症状が強く、時に、急に肺炎や気管支炎、脳症など重症化して命にかかわることもあります。子ども、高齢者、妊婦、ぜんそくや慢性閉塞性肺疾患、心臓病など慢性的疾患をもっている方は、症状が重くなりやすいのでより注意が必要です。

かからないようにするために

① 流行前にワクチンを接種する
感染後に発症する可能性を減らす効果と、発症した場合の重症化を防止するのに有効です。

② 外出後の正しい手洗い
私たちは毎日、さまざまなものに触れています。それらに触れることで、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

冬になると注意が必要な「インフルエンザ」についてお話しします。インフルエンザは、いったん流行が始まると、短期間で乳幼児から高齢者まで多くの人々に感染が拡大する我が国最大の感染症の一つです。インフルエンザウイルスの感染によって起こる病気で、低温・乾燥に強いので、冬になると大流行します。

インフルエンザとかぜの違い

	インフルエンザ	かぜ
症状	38度以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、のどの痛み、鼻水、咳、くしゃみ、全身けん怠感など全身症状	37～38度ほどで低めの発熱、のどの痛み、咳、くしゃみ、鼻水などの部分的な症状
経過	急激に進む、重症化することもある	ゆるやかに進む
潜伏期間	1～3日	2～5日
感染期間	1～7日	1～10日
感染力	強い	インフルエンザほどではない
感染経路	飛沫感染、接触感染、空気感染	飛沫感染、接触感染

* インフルエンザにかかっても熱や症状が出にくい方もあるので注意しましょう

あります。帰宅時や、調理の後、食事前は、石鹸を使い、こまめに手を洗いましょう。

③ 適度な湿度を保つ
空気が乾燥すると、のどの防御機能が低下してしまうので、50～60%の湿度を保ちましょう。

④ 普段からの健康管理を
十分な栄養とバランスのとれた食事をし、身体の抵抗力を高めましょう。

インフルエンザにかかってしまったら

▼ 症状がはっきりしないこともあるので、インフルエンザの流行期はかぜ症状がある場合は、受診をしましょう。受診の際は、マスクを忘れずに。症状が出てから2日以内であれば抗インフルエンザウイルス薬が効きます。

▼ 処方された薬は医師の指示どおりに最後まできちんと飲みましょう。

▼ 解熱薬は勝手に飲むと成分によって危険を伴うものがあるので医師の処方のもとに飲みましょう。

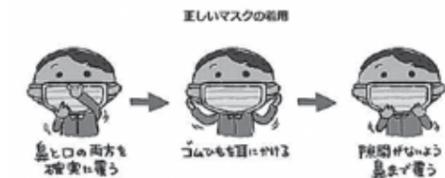
▼ 水分はこまめにとり、睡眠は十分にとり安静にしましょう。けいれん、呼吸困難、意識

低下など急に悪化することもあるので注意が必要です。

インフルエンザをうつさないために

① 外出を控える
インフルエンザ発症前日から発症後3～7日間は、鼻やのどからウイルスを排出すると言われています。無理をして学校や職場に行かないようにし、他人にうつさないという意識も大切です。

② 咳エチケット
くしゃみや咳が出ている間はマスクを着用し、使用後のマスクは放置せず、ゴミ箱に捨てましょう。マスクを着用していても、鼻の部分に隙間があったり、あごの部分でたりしている場合、効果がありません。鼻と口の両方を確実に覆い、正しい方法で着用しましょう。



イラスト：政府広報オンライン

がんばってます！消防団 編集 ● 第9分団

トラッキング火災にご用心！

今年は火災が多く発生しており、漏電など経年劣化とともに見えにくく知らないうちに起こる火災があります。今回はトラッキング火災について考えてみましょう。

トラッキング現象とは？

長年さしっぱなしになった、コンセントと電気プラグのすき間にほこりがたまり、湿気を持つことで電気プラグのすき間から漏電し火花放電し発火する現象です。



発生しやすい場所と条件

- ① ほこりがたまりやすく長年差し込んだままの場所
- ② 台所・洗面所など湿気の多い場所
- ③ タコ足配線による異常に熱くなっている場所 など

予防と対策

- ① 定期的に電源プラグを外して、乾いた布でほこりをふき取り点検しましょう
- ② 電源プラグの安全・保護カバーをつけて予防しましょう
- ③ 使っていないコンセントにキャップをして予防しましょう

ファンヒーターなど暖房器具を使う機会が増えるこの時期に、今一度点検いただき火災予防に努めましょう。火の用心！ 火の用心！

求む！消防団員



与謝野町消防団では、若い団員の増加を目指して積極的に新入団員を募集しています。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、地域に密着し町民の安全と安心を守る重要な役割です。消防団員は、町内に居住し、18歳以上で健康な方であればどなたでも入団できます。

あなたも消防団員として活動してみませんか？ 団 防災安全課 ☎ 43-9011

2019年度全国統一防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

皆さんこんにちは。突然ですが皆さんは“Never Say Never”という言葉を知っていますか？ この言葉が意味するところは、「私たちを取り巻く環境は常に変わり続けており、『絶対』と決まっていることは何一つとしてない。だから『絶対』という言葉は使わない方がよい」というものです。この言葉は「絶対」という言葉を使って物事を決めつけて考えようとする若者に対して使われることが多いです。

私の生まれ故郷であるトリニダード・トバゴはカリブ海に浮かぶ国であり、年間をとおり温暖な気候なので、私は日本でも気温の高い春と夏は故郷の気候と似ている為、楽しめると思っていました。反対にとっても寒い冬へと向かう秋は、温暖な故郷を恋しくさせる辛い季節になると感じていました。しかし、日本の秋にはさまざまな魅力があり、今年で3回目の日本での秋を迎えますが、いまでは秋が大変待ち遠しく楽しみな季節となっています。

日本の秋は故郷では味わうことのなかった心地よく涼しい季節で、美しく色づいた紅葉を楽しみながらの登山、美味しいおでん、秋野菜をふんだんに使った鍋など楽しみなことが盛りだくさんです。特におでんの中でも大根の味は格別で、大根を食べながら日本の実りある秋に感謝するのが毎年の恒例となっています。

日本の秋の代表的な風景という真っ赤に美しく色づいた「もみじ」が一般的ですが、もみじ以外にも秋の季節になると多くの美しい変化が自然の中に現れます。今年、亀岡を訪れた際にはコスモスや彼岸花などの美しい秋の花を見ることができ、大変感動しました。特に彼岸花は大変美しい花ではありますが、約2週間ほどで枯れてしまい、その短い命がより彼岸花の美しさを高めていると思います。秋が深まるにつれて「いちよう」や「かえで」も緑から黄色、オレンジへと色を変えていき、秋の訪れを教えてください。黄色へと色を変えたいちようは大変美しく、岩滝小学校と日本冶金前のいちようは私の最も愛する秋の場所の一つです。



美しい彼岸花とともに

私は日本に来る前には「絶対」秋を楽しむことはできないと思っていました。しかし、今では秋が来るのが待ち遠しくなっています。「絶対」ということはないということを知りました。これからも「絶対」と物事を決めつけることなく、柔軟な思考で与謝野町でより充実した生活を送りたいと思います。

与謝野町観光協会HPでは、インバウンド（訪日観光客）向けに、ALTが外国人目線で与謝野町の魅力を発信する「ALT Eyes」を随時更新中。旬の話題が盛りだくさんの観光協会HPをぜひご覧ください！



観光協会HP

公民館訪問 [第58回 上山田地区公民館]



篠山、大國寺にて（文化財歴史探訪）

健康推進活動としてグラウンドゴルフ大会の開催。さらに再開したヨガ教室はレベルの違う教室を増やして実施します。教養講座として山田史談会さんと文化財歴史探訪を実施し、今年は丹波柏原、篠山方面に行かせていただきました。さらに今年度計画では、趣味の講座を計画しています。

青少年育成事業では、夏休み子ども勉強会の実施。そして、山田婦人会さん協力の子ども料理教室は地区児童と婦人会さんとの交流も図れています。ただ、今後も少子高齢化、人口減少が進む中で上山田地区公民館が果たす役割は今まで以上に重要になると思います。そのためにも、さらなる地域のコミュニケーションを図り、区民生涯学習の場所となるよう努力することが大切であると思います。時には近隣の地区公民館とも話し合い、協力できることは協力し合うことも必要になるかと思っています。

上山田地区公民館では、区民のふれあいの拠点になることを目標に上山田区と地区団体さんとの連携を図り活動しています。4月のさくら祭り、8月の夏祭り、11月の文化祭など多くの来館者がある地域交流事業のほか、2月には20代から70代までが参加する世代間交流事業の麻雀大会が長年続いていきます。健康推進活動としてグラウンドゴルフ大会の開催。さらに再開したヨガ教室はレベルの違う教室を増やして実施します。教養講座として山田史談会さんと文化財歴史探訪を実施し、今年は丹波柏原、篠山方面に行かせていただきました。さらに今年度計画では、趣味の講座を計画しています。



玉ねぎが目にしみます（子ども料理教室）

図書館へ行こう！

令和元年度上半期（4～9月）の貸出数 Best 3 を発表！



■ 一般書

- 第1位 『沈黙のパレード』 東野圭吾／文芸春秋
- 第2位 『そして、パトンは渡された』 瀬尾まいこ／文芸春秋
- 第3位 『機捜235』 今野敏／光文社

■ 児童書

- 第1位 『おしりたんてい いせきからのSOS』 トロル／ポプラ社
- 第2位 『おしりたんてい みはらしそうのかいじけん』 トロル／ポプラ社
- 〃 『それしかないわけじゃないでしょう』 ヨシタケシンスケ／白泉社

まだ読まれていない方はぜひご予約ください！



鳥居篤治郎さんをご存知ですか？



京都市にある点字図書館「京都ライトハウス」の設立者である鳥居篤治郎さんは、1894年（明治27年）に三河内村（現与謝野町三河内）に生まれました。2歳ごろ病気にかかり6歳でついに失明してしまいましたが、家族に支えられながら、東京盲学校を卒業後、盲学校の教師をしながら、子ども向けの点字雑誌などに取り組みます。そして1961年（昭和36年）、ついに念願だった点字図書館を完成させるまでの生涯が、お子さんにも読みやすい絵本「京都ライトハウスの創立者 鳥居篤治郎の生涯」になりました。ぜひご一読ください。

- 今月の新着図書
- 『おなかの中から始める子育て』 池川明／サンマーク出版
 - 『この世を生き切る醍醐味』 樹木希林／朝日新聞出版
 - 『罪の轍』 奥田英朗／新潮社
 - 『かぜがふくふく』 田島征三／フレーベル館
 - 『グリドングリドン』 宮西達也／ひかりのくに
 - 『パンのずかん』 大森裕子／白泉社

雑誌リサイクルのお知らせ

加悦分室 11月9日（土）～14日（木）
野田川分室 11月16日（土）～21日（木）
詳細については、館内掲示ポスターや町ホームページでご確認ください。

Info 図書館おはなし会

- 加悦 11月9日（土）午前10時30分～
- 野田川 11月16日（土）午前10時30分～
- 本館 12月8日（日）午後2時～
(クリスマスおはなし会)



江山文庫読書会 与謝野晶子の童話を読む 第91回「菊の着物」

■日時 11月15日（金）※11月のみ第3金曜日に開催
午後1時30分～3時
■問い合わせ先 江山文庫 ☎43-2180

●問い合わせ先／与謝野町立図書館 ☎46-2451 加悦分室 ☎43-0376 野田川分室 ☎43-0087
●開館時間／午前10時～午後6時 ●休館日／毎週月曜（本館・加悦分室）、毎週火曜（野田川分室）、毎月最終木曜（共通）

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」
 薬物乱用は、周囲の人から誘われて、好奇心や興味本位で手を染めるケースが多く見られます。薬物乱用に対する理解を深め、絶対に手を出さないという自覚が大切です。

- 与謝野町役場 ☎ 43-9000 (代表)
- 総務課 ☎ 43-9010
 防災安全課 ☎ 43-9011
 商工振興課 ☎ 43-9012
 会計室 ☎ 43-9013
 建設課 ☎ 43-9014
 企画財政課 ☎ 43-9015
 観光交流課 ☎ 43-9016
- 加悦庁舎 ☎ 43-9001 (代表)
- 税務課 ☎ 43-9020
 福祉課 ☎ 43-9021
 保健課 ☎ 43-9022
 農林課 ☎ 43-9023
 子育て応援課 ☎ 43-9024
 教育委員会 学校教育課 ☎ 43-9025
 教育委員会 社会教育課 ☎ 43-9026
 議会事務局 ☎ 43-9027
 CATVセンター ☎ 43-9028
- 野田川庁舎 ☎ 43-9002 (代表)
- 住民環境課 ☎ 43-9030
 上下水道課 ☎ 43-9031

地域おこし協力隊通信 ④1
 加悦高魅力化コーディネーター 長谷川隊員 ☎ 社会教育課 ☎ 43-9026

加悦谷高等学校(以下、「加悦高」)の魅力化コーディネーターとして活動している地域おこし協力隊の長谷川です。着任して半年が経過しました。高校を卒業して十数年、しばらく大人社会で生きていた身としては、学校という場での日常が日々新鮮で、生徒からも先生方からも学ばせていただくことばかりです。

この記事が掲載されている時には11月ですが、今回は、8月ごろの話したいと思います。

8月は学生たちにとっては夏休み。夏休みでも、生徒は勉強のため、学校祭の取り組みのため、部活のため等、いろいろな理由で登校していました。自分が高校生だった時のことを思い出しても、夏休み中にそんなに学校に登校していた記憶がないので、登校してくる生徒たちにただただ敬服でした。

そんな私は、繁忙感が少し緩和される8月に、与謝野町にある小中学校の先生方へあいさつ回りを行いました。着任してから4カ月あまり(執筆当時)。与謝野町の子どもの携わる大人の方々のことも知らな過ぎている、そして、加悦高に高校魅力化コーディネーターが着任したことが思った以上に知られていない……そんなことに気づいたので、お見知りおきいただきたく、あいさつに伺いました。ご多用な中、お時間を作ってください各学

指名手配被疑者検挙にご協力を !!

8月末現在、全国警察から指名手配されている者は、約600人に上っています。11月には全国警察の総力を挙げて追跡調査を行い、早期発見・検挙のための取り組みを行います。これらの捜査には、町民の皆さんのご協力が必要です。施設に掲示している指名手配被疑者ポスター等を見て、よく似ている人を見かけたなど、どんなささいなことでも警察に通報していただくようお願いいたします。宮津警察署 ☎ 0772-25-0110

防災体制を強化するための協定を締結
 災害時における電気設備の復旧業務の協力に関する協定 ☎ 防災安全課 ☎ 43-9011

10月1日、京都府電気工事工業組合宮津支部と「災害時における電気設備の復旧業務の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震・風水害などの大規模災害発生時、公共施設等に設けた避難所や防災の拠点となる施設等の電気設備の復旧に関して、京都府電気工事工業組合宮津支部に協力要請を行うもので、実際の復旧業務は町内22社の岩滝班・加悦谷班が実施します。

この協定により、災害時の電気設備の点検や応急復旧を迅速に進めることが可能となり、避難所や防災拠点施設等公共施設の機能確保および回復を図り、また、活動中に二次災害を発生した場合や町内の被害情報を町に通報いただくことにより、より迅速かつ的確な防災体制を構築し、町民の安全・安心の確保を図ります。

職員人事異動のお知らせ

- 10月1日付の町職員人事異動をお知らせします。(括弧内は前所属)
- 福祉課 技師補 橋本 遥 (新規採用)
 - 子育て応援課 主査保健師 百鳥 朋子 (子育て応援課技師補)
 - 栄養士 塩見 知佳子 (子育て応援課技師補)
 - 観光交流課 主査 坂根 あゆみ (観光交流課主事補)
 - CATVセンター 主事 小西 峻平 (CATVセンター主事補)
 - かやこども園 保育教諭 白数 都 (かやこども園主事補)
 - のだがわこども園 保育教諭 安達 佳帆 (のだがわこども園主事補)
 - 石川保育所 保育士 豊嶋 愛織 (石川保育所主事補)

9月入札結果 ☎ 総務課 ☎ 43-9010

入札日	工事名	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	工事期間
9/2	与謝野町消防団第1分団車庫 詰所外装等改修工事	岩滝地内	2者	株式会社上山工務店	14,520	12,996	13,070	90.01	R1/9/10 ~ 12/10
9/17	男山大坪線道路改良 (その1) 工事	男山地内	3者	有限会社石田建設	10,721	9,374	10,000	93.27	R1/9/21 ~ R2/2/28
9/17	大呂谷線物件補償算定業務委託	明石地内	5者	株式会社京都インクス	1,057	-	890	84.20	R1/9/25 ~ 11/15

お悔やみ (敬称略)

町内に配布している 広報誌には掲載しています

おめでとう (敬称略)

まちのうごき

令和元年9月末現在

人口 21,442人 (-28)

男 10,251人 (-14)

女 11,191人 (-14)

世帯数 9,062戸 (-12)

※括弧内は前月比

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、9月16日から10月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

EVENT REPORT

第12回与謝野町駅伝競走大会

市場Aが優勝！ 今年の雪辱果たす



①優勝した市場チームの皆さん ②2位岩滝に3分34秒差をつけ1位でゴールテープをきった市場Aチーム ③たすきをつなぐため懸命に走る山田チーム ④たすきを受け走り出す与謝チーム ⑤首位市場Aチームを追う岩滝チーム

10月6日、石川小学校をスタート、岩滝体育館前をゴールとする町内周回コース総距離26.2km、16区間で第12回与謝野町駅伝競走大会が行われました。町内の全小学校区から10チーム(市場は2チーム)が参加し、総勢160人のランナーが懸命にたすきをつなぎ、ゴールを目指しました。

今年のレースは、昨年初優勝した岩滝が4区まで首位を走る展開となりましたが、迎えた5区で市場Aが岩滝を追い抜き、その後も2位との差を着実に広げ、市場Aが1時間26分56秒で2年ぶり11回目の優勝を果たしました。

※チーム順位、区間賞は下記をご覧ください

●チーム順位	●区間賞 (敬称略)
優勝 市場A	1区 矢野 馨裕 (岩滝)
2位 岩滝	2区 井上 新大 (岩滝)
3位 与謝	3区 河原林政博 (市場A)
4位 山田	4区 福井 水晶 (市場A)
5位 加悦	5区 平井 勝 (市場A)
6位 岩屋	6区 堀井 祥平 (市場A)
7位 桑飼	7区 北尾亜弥子 (加悦)
8位 石川	8区 岡野 漸 (市場A)
オープン 三河内	9区 吉田 雅広 (市場A) 新
オープン 市場B	10区 白数 正文 (山田)
	11区 渋谷 宇汰 (与謝)
	12区 長島 弘晃 (山田)
	13区 半海 空垂 (岩滝)
	14区 石橋 拓海 (与謝)
	15区 堀口 裕都 (岩滝)
	16区 山崎 宣彦 (市場A) 新

記録の詳細は、町体育協会 (☎46-6006) まで。

与謝野町の農業がわかるポータルサイト
YOSANO AGRICYCLE

町内の農業の取り組みから日々のお知らせ情報まで知りたい農業情報が満載のホームページです。ホップ栽培をはじめ、京の豆っこ米やICT農業の取り組み、各種イベントの案内を行っています。ぜひご覧ください！

